

IV あとがき

1 あとがき

○ 県民会議委員の個別意見について

令和2年度実績版点検結果報告書に関しては特記事項なし。

○ 施策調査専門委員会の検討過程について

本点検結果報告書を作成するにあたり、施策調査専門委員会で議論した内容や意見等については、P12-2～12-5のとおりまとめる。具体的な検討状況については、県水源環境保全課ホームページで掲載している。

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23138.html>)

○ 本点検結果報告書の作成について

令和2年度実績版点検結果報告書は新型コロナウイルス感染症が拡大状況にある令和3年度に作成した。県民会議として県民フォーラムなどのイベントを開催することはできない状況であったが、県民会議や施策調査専門委員会は Web 会議方式も取り入れながら行い、報告書の作成を行った。

2 令和2年度 施策調査専門委員会の検討内容

● 主な議題・議論

開催回	開催日	主な議題・議論
第 51 回	R2. 4. 30	<p>1 中間評価報告書の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議委員への2度の意見照会をもとに、図の一部の修正（表記の統一や注の追記など）を行った。 ○ これまで議論を重ねてきた中間評価報告書全体のエグゼクティブサマリーとして第1部から第4部までの内容を見開きページにまとめ、目次の前に挿入した。 ○ 河川モニタリング調査の内容に令和元年度に酒匂川で実施した調査結果を追記したことを環境科学センターより説明した。令和元年度は冬季にも多様性指数の調査を実施したが、10月の台風の影響により大きな攪乱を受けたため、夏季のみの評価データを掲載している。冬季の調査結果は示さないものの、調査を行った旨の追記をすることとした。 ○ 県の水源環境保全税と国の森林環境譲与税のすみ分け図は、色により水源環境保全税と森林環境譲与税のどちらの対象となるかを示すために作成したものである。表し方にわかりにくさがあったと考えられるため、すみ分け図を修正した。 ○ 令和元年に発生した台風19号についても事例を当初コラム形式で記載していたが、状況報告の形式に修正を行った。 <p>2 次期（第4期）実行5カ年計画に関する意見書の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かながわ水源環境保全・再生施策大綱に関して、「現時点において、基本的な考え方などの変更はないものと考えますが、今後の状況によっては、必要な細部の見直しを行うこともあり得ると認識しています。」という記載については、大綱の修正を求めるものではないが、将来の選択肢を限定する必要はないと考え、原案のとおりとする。 <p>3 衛星画像を用いたアオコの評価手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい手法にて調査を行うにあたり環境科学センターより説明を行った。 ○ これまではポイントでの調査となっていたが、衛星画像を用いることにより面的に状況を確認することができると考え、令和元年度に試行調査を行い、令和2年度から本調査を行うこととなった。 <p>4 令和2年度の委員会開催スケジュール等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より令和2年度の委員会開催スケジュール（変更案）を説明した（年4開催予定）。
第 52 回	R2. 9. 8	<p>1 第4期以降における経済評価の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期（平成26年度）実施内容の確認を行い、第4期の経済評価実施に向けた議論を行うために意見交換を行った。 <p>2 令和元年度モニタリング調査結果作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林関係のモニタリング調査について森林再生課、水源環境保全課、自然環境保全センターから、河川のモニタリング調査については環境科学センターから令和元年度の実施内容を報告した。 ○ 新しい分野の調査では、現在は試行的に実施している調査もあり、整理しきれないようなところもあるが、今後は最終的にどういう評価につながるのかというところも整理をしていくとよいのではないか。

開催回	開催日	主な議題・議論
		<p>3 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度の評価に対応して改善したところを書いているが、例えば第2期終了時(平成28年度実績版)のその事業の評価や指摘に対してどのように実施してきたかという視点でも点検をしたらどうか。 ○ 台風第19号については降雨の状況、被害状況を点検結果報告書内に1か所にまとめた記述が入っていると読む方としてもわかりやすいのではないか。
第 53 回	R2. 11. 9	<p>1 第4期における経済評価の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第4期5か年計画1年目の令和4年度に実施するため、令和3年度8月頃に予算要求を行うことから、それまでに実施の方針等を議論し、決定していく。 ○ かながわ水源環境保全・再生施策大綱に基づき実施した事業を総合的に評価する視点のひとつとして経済評価を実施する。第4期に行う経済評価は、施策大綱期間満了における施策の成果・課題等を確認してとりまとめる総合的な評価(最終評価)の経済的な側面の評価として活用する。 ○ 施策大綱事業全般を評価対象とする。水源環境保全・再生かながわ県民会議は水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるために設置されている組織ではあるが、最終評価に向けた経済評価においては、その対象は特別対策事業に限定されるものではなく、施策大綱事業全般の評価をすることになると考えられる。しかし、評価結果の分析時などには、特別対策事業の効果が分かる形でも成果を出せるように検討していく。また、前回実施時(平成26年度)とは環境に対する意識や国の施策が変わってきていると考えられるため、施策大綱に書かれている水源環境保全としての直接的な位置づけだけではなく副次的な効果についても測定できないか今後検討していきたい。 ○ 評価手法は仮想的市場評価法(CVM)が実施しやすいと現時点では考えられるが、評価対象により手法を分けるなどほかの手法についても実施可能性を検討していく。 <p>2 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第3期5か年計画で設定している計画数量に対し、令和元年度は3年目ということで進捗率は60%程度であると順調に進んでいると思われる。60%よりも大きく進捗率を下げている事業については事業総括にその理由を記載するようにする。 ○ 11番事業の総括について、もう少し具体的に令和元年度に議論した内容も盛り込むようにできるとよいのではないか。 ○ 補足的な内容ではあるものの、事務局案にある「IV あとがき」の最後ではなく、「I はじめに」の最後に3として位置付けてはどうか。 ○ 表の説明を入れるとわかりやすくなるのではないか。 <p>3 森林環境譲与税の用途の公表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 標例としている二酸化炭素固定量の表し方(「普通の家庭が1年間に排出する二酸化炭素排出量(6.5トン/年)51軒分に相当」という表記の仕方や単位など)にはわかりやすく、イメージが湧くようなものになるよう工夫が必要ではないか。 ○ 今後の課題ではあるが、県内の生物多様性保全に関するガイドラインと整合するようなもので横浜市や川崎市などの都市部の森林づくりについてのガイドラインのようなものがあるとよいのではないか。

開催回	開催日	主な議題・議論
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 水源環境保全税のより良い使い方を考えるうえでは、森林環境譲与税の動向についての共有は欠かせないと考えられるため、これからも確認はしていきたいと考える。
第 54 回	R3. 2. 8	<p>1 第 4 期における経済評価の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前回（第 53 回施策調査専門委員会）確定した事項（実施目的、評価の対象・期間等）を確認し、経済評価を実施するために具体化すべき事項（手法、評価結果の分析や活用方法等）について議論を行った。 ○ 代替法はわかりやすいため、欧米においても森林の評価を行う時に使われている。ただし、いくらでも価格の高い設定（代替技術など）が可能である点に問題があるので、あくまでも標準的なもので代替する必要がある。市民の幸福に関わる部分は代替法では評価できないので、その点は市民に直接価値を出してもらうことが望ましい。 ○ 経済評価において評価する機能や便益に関して、SDGs やグリーンインフラストラクチャーという副次的な効果も重要である。 ○ 支払意思額を問う場合には、回答者の属性を確認することも有効である。回答者の価値観が支払意思額に影響すると考えられているため、その影響を解析することは有意義である。 ○ 副次的な効果を測る場合にも定量的に示すことのできるデータがあるも事業を評価対象とすることになる。 ○ 施策大綱事業全体の評価を CVM で行い、特別対策事業の中で、機能を直接貨幣換算できるところについては代替法で評価を行う方向で検討している。 <p>2 特別対策事業の点検結果報告書(令和元年度実績版)の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民会議委員に対して行った意見照会（1 回目）での意見内容と対応方針を確認し、修正を行った。 ○ 全体総括（案）の 2 段落目末尾の記載について一般的な記述になっており、実際にどのような取組を行うのかということが見えてこないため、もう一度記載内容を検討してほしい。 <p>3 令和 3 年度の委員会開催スケジュール等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局より令和 3 年度の委員会開催スケジュール（案）を説明し、意見交換を行った（年 4 開催予定）。 <p>4 森林環境譲与税の実績確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治体への譲与額に対し全体的に執行率が低い理由を確認したところ、林野庁の調査によれば、初年度である令和元年度は譲与額が少ない自治体の多くが基金化して貯めた上で翌年度以降の活用を考えているとのこと。今後も積み立てを継続するということになってくると確認が必要になると思われる。 ○ 県としても県内の市町村に対し、積み立てるだけでなく活用するように伝えているため、今後は執行率も高くなっていくものと想定される。